

2015年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

目次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所
3. 松本歯科大学衛生学院

II. 病院・診療

III. 管理・運営

IV. その他の重要事項

基本方針

2015年度の松本歯科大学は大いなる躍進を目指して参ります。1972年開学以来の、創立者 矢ヶ崎 康先生の建学の精神を受け継ぎ、その実現のため不断の努力を重ねて参ります。

昨今の本学を取り巻く情勢は、国内では、安倍内閣によるアベノミクス効果により円安、株高が進み、大手企業を中心とした業績が堅調に推移し本学が所在する長野県内でも景気回復の兆しが見えつつあります。国は経済対策の中で、地方創生を掲げその戦略により様々な施策を実施しようとしており、本学の様な地方大学の活性化もそのひとつであります。

このような状況のなか、本学は学費の見直しなどによる志願者数の増加により募集人員を充足できる状況がここ数年続き、経常的な経費の見直しを含めた安定的な法人運営へ向けた取り組みは成果を上げ、帰属収入をもって消費支出を充足しうる状況となりました。しかしながら、今後見込まれる18歳人口の減少や消費税増税による支出の増大などにより、一層の合理化と効率化の努力が必要となって参ります。

今年度は建学の理念に基づき、教育・研究・臨床における目標実現のため、次に示す重要課題を中心として事業を展開して参ります。

教育・研究については、社会からの要請に応えることのできる優秀な人材育成を行うとともに、国際交流を通じた、グローバル人材育成の取り組みを推進して参ります。また、知の拠点として、本学の持つ人的、物的資源を積極的に活用し、地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学を目指します。さらに、今年度は大学の教育・研究水準の向上のため、自己点検評価活動を推進し日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、教育・研究の質保証に取り組んで参ります。

学生募集については、効果的な募集活動を引き続き実施し、本学の持つ利点を積極的にアピールして参ります。また、留学生募集については、海外の学校訪問や現地説明会等に積極的に参加し、本学の魅力を紹介する活動を推進して参ります。

病院事業については、歯科部門、医科部門の効率的な運営を進めるとともに、採算性の改善に努めて参ります。また、訪問診療や「口の健康」など、健康づくりをテーマに地域貢献活動を推進して参ります。

管理運営部門については、引き続き支出全般について見直し、コスト削減に努めて参ります。また、業務内容や分担を見直し、少人数で対応しうる組織体制整備に努めて参ります。以上の方針を踏まえ、本法人の安定的な運営を実現していくことといたします。

事業計画

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①建学の理念に基づき、人間教育全体を教育目標の範疇とし、職業専門家としての歯科医師のみならず、人間的倫理観、道徳観を涵養することにより、社会に貢献できる人材育成を行う。
- ②歯科医師としての専門知識・技能習得における礎になるよう、基礎知識・基本技能を理解するための教育学習支援システムを強化する。
- ③自発的学習と自己研鑽を促すため、自らの知識・技能・態度を客観的に判断する力と、向上心を身につけさせる。
- ④心身のケアを図り、既存施設を有効に利用することで、勉学に集中できる最善の環境づくりに努める。
- ⑤将来の人生設計を変更し歯科医師を目指す社会人や他学部から歯学部へ編入学を希望する学生にも対応した入試制度とする。
- ⑥国際的ニーズに対応するため、海外からの入学希望者が受験しやすい環境や入試制度を整備するとともに、入学後の留学生支援体制を整備する。

(2) 主な取り組み

①教育・カリキュラム

- a. 教育効果の向上を目的とした教育方法の改善、ウィークリーテストの実施方法の検証・改善、個別指導の強化
- b. 進級試験、卒業試験のあり方の検証
- c. カリキュラム（教育課程）改革（現カリキュラムを検証し、効率的かつ効果的な新カリキュラムの構築）
- d. 国家試験の合格率向上のためのチューター制による少人数教育等の実施
- e. 教育体制の一層の強化拡充を計るため、教員の新規募集を含め、増員による教育体制の重層化を積極的に推進する。

②学生支援

- a. 学年主任を中心とした組織的で極め細やかな学習支援体制の実施
- b. 教職員が連携を図り効率的な生活支援体制の再構築
- c. 三者面談の実施、留年生三者面談の実施
- d. 経済的支援制度の継続（歯学部奨学金制度の運用、日本学生支援機構、その

他の奨学金制度の利用等)

- e. 外国人留学生に対し、教育学習支援センター（留学生担当）による語学指導と生活支援強化
 - ・グローバル人材育成センターの整備を中心とした海外との教育、研究、交流の推進
- f. 学生相談室と保健室による心のケアの推進
- g. Campus Inn（学生寮）の運営を通じ、生活と勉学の場を提供することによって修学上の便宜を図る。

現在 Campus Inn は入寮希望者が施設の部屋数を大幅に超過している現状に鑑み、これを緩和し、入寮希望者の要望に応えるため、新寮の建設も視野に入れて、長期的な対応を検討する。

③学生募集活動の強化

Ⅲ.管理・運営「広報・学生募集」に記載

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

松本歯科大学大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的としている。そして、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。本大学院は、学部・講座を主体とする研究科ではなく、本学総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科である。教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材育成に取り組む。研究においては、国内外の多数の研究機関と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組む。

(2) 主な取り組み

①教育

- a. 1年次の必修科目である導入科目講義は、全てビデオカメラで撮影し、出席できなかった学生には講義を収録したDVDを送付する。また、レポートの提出を義務付けており、担当教員が採点し、評価する。
- b. 大学院生は、2年次に「研究テーマ発表会」、3年次と4年次に「中間発表会」と「大学院研究科発表会」を行う。また、「研究経過報告書」により、毎年度、研究の進捗状況を報告することが義務付けられている。このように研究の進捗状況を管理し、大学院生一人ひとりの研究の計画的な遂行を皆で応援する体制が整えられている。

- c. 外国人大学院生の教育に対応することを目指して、大学院シラバスは英語でも記載されている。「外国人留学生特別選抜」の入学試験では、学力検査として、日本語又は英語の筆記試験を行う。外国人の入学に対応するために秋期入学も認めることとした。また、1年次の必修科目である導入科目講義の「English for science & research」、「Reading a scientific article」において英語の講義を行い、大学院生の国際化への対応を進めている。
- d. 歯科臨床の現場で認められる解決したい事例や、調べてみたい事例を詳細に研究することにより、臨床歯学の研究の場を提供している。また、学位論文審査を公平に行うために、本学の学位規程第13条で学位申請者の主指導教員と論文共著者は学位審査委員に選出しないことを定めている。

②研究

- a. 歯科医学重点研究課題への取り組み
 - ・硬組織疾患制御再建学部門：歯や骨に関する硬組織疾患の発症メカニズム解明と治療方針の確立を目指した基礎的・臨床的研究
 - ・顎口腔機能制御学部門：咀嚼や顎運動などの顎口腔機能のメカニズムの解明と機能回復を目的とした基礎的・臨床的研究
 - ・健康増進口腔科学部門：歯周病や摂食・嚥下障害に関する基礎的・臨床的研究及び口腔衛生・社会歯科学領域の研究
- b. 学際的研究機構の強化
 - ・臨床応用を目指したトランスレーショナルな研究の遂行を目指す。
- c. 国内外の研究機関との共同研究の促進
 - ・2002年から毎年開催されている「松本ボーンフォーラム」を一層充実させ、硬組織研究のトランスレーショナルな研究拠点としての役割を果たせるような全国的なネットワークを構築する。
- d. 産学連携の促進
 - ・産学官連携推進室の活動を一層活発に行う。
- e. 高い国際的評価を目指した研究への取り組み
 - ・インパクトファクターや引用回数の多い国際雑誌への掲載を目指す。
- f. 研究成果及び経過の公表
 - ・大学院ホームページの充実及び新聞・雑誌における広報活動の充実を図る。
- g. 臨学連携の強化
 - ・「がんの樹状細胞ワクチン療法」の実施をサポートすることにより、がんの免疫療法の拠点としての本学病院との連携を強化して、がんの免疫療法の臨床研究の実施
 - ・「細胞移植を用いた顎骨再生医療」などの先端臨床研究を推進する。

3. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

人口の高齢化が進行するなかで、老後の QOL を支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔ケアの担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、他職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出していけるように、教育内容の一層の充実を図る。

(2) 主な取り組み

①教育体制の強化

- a. 各学年担当の専任教員が、それぞれの学生と密接に接し、状況を把握して適切な指導ができるように努める。
- b. 講師陣を本学歯学部 of 教員を主体とすることにより、大学各講座との連携のもとに常に最新の歯科医学を教授できるように努める。
- c. 歯科衛生士国家試験対策を強化し、100%合格の継続をめざす。
- d. AO 入試（I 期）や推薦入試で早期の入学が内定した学生については、課題を与えてスクーリングを行うことで教育効果が得られたので、引き続いて実施する。

②歯科衛生士についての啓蒙活動

長野県歯科衛生士養成校協議会での活動を通じて、歯科衛生士を志願する生徒の増加を図るため、県内高校 1・2 年生（中学生も含む）を対象とする「一日歯科衛生士体験」事業を継続的に実施する。

③学生募集活動

- a. 高校訪問及び進学相談会で実績校の進路指導部との繋がりを強化して、2010 年度に導入された指定校の 1 校 1 人の人数枠を拡大し、入学実績に見合った人数枠を設け、引き続き募集強化を図る。
- b. 一日体験入学や個別学内見学は今年度も複数回実施する。
- c. 高校訪問や進学相談会への参加では、地域を重点的に絞込み、進路指導部に積極的に働きかける。

II. 病院・診療

(1) 目標

基本方針に基づき、歯学部附属の病院として更なる強化拡充を図る。健康診断事業の拡大を図り、歯科部門及び内科部門が一体となって健康増進・疾病予防を

推進し地域に貢献する。

(2) 主な取り組み

①歯科部門

- a. 苦情を無くすため、診療及び患者対応のスキルアップを図る。
- b. インフォームドコンセントの徹底を図る。
- c. チェアへの効率的な利用を行い診療から診療までの間隔を短縮する。
- d. 本病院を取り巻く医療環境の中で訪問診療体制の整備を含めた地域医療連携室の充実を図るため地域医療を担う新たな診療チームの創設を検討する。

②内科部門

- a. 内科部門の更なる強化拡充を計るため、新たな診療科の増設を積極的に推進する。
- b. 健診センターの利用者を増やし、安定した体制づくりを目指す。
- c. 健康づくりセンターの利用者を増やすとともに、その特色を生かし一次予防に特化した施設づくりを目指す。また、収支の改善に努める。
- d. 地域の健康増進施設との協力

③共通部門

- a. チーム医療体制の充実を図る。
- b. 医療連携を推進し、検査設備（CT、MRI）の利用促進を図る。
- c. 施設基準、算定基準、加算基準を日常業務で適切に実施できる管理・業務体制を構築する。
- d. 診療科・診療部署別での収支目標と管理ができるようにする。

III. 管理・運営

(1) 目標

基本方針に基づき、①教育体制の整備、②効果的な学生募集、③病院の収支改善を重点項目とし、それ以外のコスト削減に努める。

- ・経常的な支出は、引き続き見直しを進める。
- ・省エネルギー対策を引き続き推進しエネルギーコストの削減に努める。
- ・予算に基づく効率的な予算の執行に努める。

(2) 主な取り組み

①日常業務

経常的な支出全般について見直しを行い、改善に努めることで、より一層の効率化、合理化を図る。

②業務委託契約等

外部委託が必須となる業務以外の委託について引き続き委託内容の見直しを行

い、学内で実施できる体制を検討整備する。

③省エネルギー対策の推進

エネルギー管理支援会議(月1回)を中心として、今後も一層の省エネ活動を継続実施する。さらにエネルギー使用状況については学内に周知し職員の省エネ意識の向上に努める。

④図書館

a. 松本歯科大学リポジトリの充実と発展

松本歯科大学リポジトリの充実を図るため、研究者に呼びかけ学内の研究成果を積極的に収集・登録・公開し、本学の教育研究の発展と社会貢献に寄与する。

b. 学術情報基盤として、図書館資料の体系的な充実と整備

利用者のニーズに応え、適切な蔵書構築と電子ジャーナルを含めた学術情報の収集・蓄積・提供を行う。また不用図書の除籍・蔵書点検を適宜行い、蔵書構成を見直すとともに、学術情報をナビゲートするシステムを整備し、研究者に的確な文献を迅速に提供する。

c. 図書館利用者増のための対策

- ・図書館のホームページをより使いやすくするための見直しを行う。
- ・図書館内に推薦図書や新刊の案内等、図書館利用促進に努める。
- ・利用者支援として、図書館利用ガイダンスを始め各種データベースの講習会等を行う。

⑤組織・人事

a. グローバル人材育成センターの設立

b. 地域貢献・地域医療連携推進センターの設立

c. 産学官連携推進室の強化充実

⑥学生募集・広報活動

Web への広告出稿を強化し効果的な募集活動を行うため本学ホームページを利用しやすい内容に改善する。

a. 受験生募集に係わる高校・予備校訪問、企業主催会場ガイダンスへの参加

b. 受験生獲得のため各種媒体への出稿

c. 一日体験入学の開催、本学受験を目指す大学見学者の随時案内

d. 海外での留学生募集活動(現地説明会、高校訪問)

e. 広報紙「Campus Today」の制作及び印刷、Web掲載、大学案内パンフレット等印刷物の制作

f. メディアを通じた大学行事の案内・研究活動等の発表

⑦知的財産管理

a. 知的財産の管理(調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理等)

b. 知的財産のライセンス活動の効果的な推進

⑧自己点検評価・報告書の作成及び大学機関別認証評価(日本高等教育評価機構)

の受審

⑨主な行事

- a. 入学式（4月）
- b. 観桜会（4月）
- c. 諏訪社・稲荷社例祭（6月）
- d. 解剖諸霊位慰霊祭（6月）
- e. 実験動物供養祭（6月）
- f. 卒業式（2月）

IV. その他の重要事項

(1) 松本歯科大学健康向上プロジェクト

健診・健康づくりセンターを拠点として、メタボリック症候群対策・禁煙活動・疾病予防などを推進し、より一層の健康向上を図る。さらに、健診センター、健康づくりセンター部門の収益性の検討を行い、将来的に継続できる部門整備を行う。

(2) 産学官連携

- ①松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室による地元企業との産学連携事業の発展及び推進
- ②信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力
- ③塩尻市振興公社及び長野県テクノ財団と連携した長野県デンタルイノベーション研究会の運営
- ④松本地域健康産業推進協議会への参加を通じた地域産業への貢献

(3) 「地域を志向した大学」への取り組み

「口の健康」をテーマに地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるため、社会貢献・地域医療連携推進センターを中心とした大学の人的、物的資源の活用による地域連携の推進に努める。

- ①塩尻市との連携を強化し、地域の健康増進活性化の拠点となる活動を実施する。
- ②公開講座を開講して、地域住民の口の健康に関する意識を高める。
- ③地域との交流を取り入れた教育カリキュラムを設定し、地域を志向できる歯科医師を育成する。
- ④歯科医療ニーズや研究シーズを地域企業に発信し、医療産業へ参入する企業と協力することで、地域発のイノベーション創出を促進し、産業発展に貢献する。
- ⑤病院を拠点として、地域住民の口の健康を「育てる」「守る」「取り戻す」活動を行う。

また、2014年度に塩尻市と締結した包括連携協定に基づく、具体的な連携事業について検討する。